

安田火災

記念財団ニュース NO.2

平成2年度 交通遺児援助金贈呈

41都道府県の高校生70名に——累計でついに1億円を突破

当財団は、本年度交通遺児援助事業として、70名の高校生を選定し、8月初めに本年度分援助金（年額10万円、総額700万円）の贈呈をしました。

この高校生は、下記の通り41都道府県所在の70校に在学中で、選定に当り財団法人交通遺児育英会の協力をいただきました。

この援助金は、保護者が交通事故で亡くなられたり、または、負傷により著しい後遺障害があって働けないご家族

の、健康で学習意欲の高い高校生を対象として、在学中2年間にわたって合計20万円を贈呈するもので（返環義務なし）、本年を加えると昭和53年にスタート以来630名の高校生に累計総額で1億345万円を贈呈したことになります。なお、当財団が実施したアンケート調査の結果では、本援助は金銭面のみならず、精神的なサポートの面でも非常に有効との意見が多く、関係者の高い評価をいただいています。

都道府県	学 校 名	都道府県	学 校 名	都道府県	学 校 名	都道府県	学 校 名
北海道	道立 釧路北陽 高校	神奈川県	県立 横浜翠嵐 高校	大阪府	府立 豊島 高校	福岡県	私立 西南女学院 高校
〃	〃 静内農業 〃	〃	〃 釜利谷 〃	〃	〃 住之江 〃	〃	〃 福岡第一 〃
〃	国立 釧路工業 〃	〃	〃 大原 〃	奈良県	県立 香芝 〃	佐賀県	〃 佐賀学園 〃
青森県	県立 七戸 〃	新潟県	〃 豊栄 〃	兵庫県	〃 加古川西 〃	長崎県	県立 壱岐 〃
〃	私立 光星学院 〃	〃	〃 新津工業 〃	〃	〃 北条 〃	熊本県	〃 熊本北 〃
岩手県	県立 花巻農業 〃	石川県	〃 津幡 〃	〃	〃 三木北 〃	〃	私立 東稜 〃
宮城県	〃 仙台西 〃	福井県	〃 敦賀工業 〃	〃	〃 加古川南 〃	〃	県立 熊本西 〃
〃	〃 気仙沼 〃	山梨県	〃 市川 〃	和歌山県	〃 貴志川 〃	大分県	〃 大分鶴崎 〃
山形県	市立 山形市立商業 〃	長野県	〃 望月 〃	島根県	〃 出雲商業 〃	〃	〃 別府青山 〃
福島県	県立 安達 〃	〃	〃 松本工業 〃	岡山県	〃 倉敷青稜 〃	〃	〃 佐伯豊南 〃
〃	〃 大沼 〃	岐阜県	〃 高山 〃	広島県	私立 清心女子 〃	宮崎県	〃 宮崎南 〃
茨城県	〃 勝田工業 〃	静岡県	〃 静岡東 〃	〃	県立 尾道商業 〃	鹿児島県	〃 大口 〃
〃	〃 下妻第一 〃	愛知県	〃 作手 〃	山口県	私立 多々良学園 〃	〃	〃 長島 〃
栃木県	〃 佐野商業 〃	〃	市立 向陽 〃	香川県	県立 香川中央 〃	〃	〃 錦江湾 〃
〃	〃 宇都宮 〃	三重県	県立 津西 〃	愛媛県	〃 西条 〃	〃	〃 川辺 〃
埼玉県	〃 春日部 〃	滋賀県	〃 彦根工業 〃	〃	〃 南宇和 〃	沖縄県	〃 開邦 〃
千葉県	〃 多古 〃	〃	〃 彦根東 〃	高知県	国立 高知工業 〃		
東京都	国立 東京芸術大学音楽学部附属 〃	〃	私立 京都精華女子 〃	福岡県	県立 若松 〃		

目次

平成2年度 交通遺児
援助金贈呈 1
研究助成・国際交流助成実施状況.....2
研究会活動状況..... 3
講演会のご案内..... 3

新聞・雑誌切り抜きから.....3
刊行物のご案内..... 4
絆がりを求めて(その2)..... 4
最近の動き..... 4
一口メモ..... 3,4

研究助成・国際交流助成

上半期の 実施状況

当財団では、福祉諸科学(社会福祉、社会保険及び損害保険等)に関する学術研究——国際交流を伴うものを含む——に対し助成を行っていますが、本年度上半期における実施状況は下表のとおりで、9件を対象に1,135万円の助成を行うことになりました。

なお、当財団では、役員ほかの財団関係者を通じて申請があつ

た場合にのみ選考対象としています(非公募・随時選考)が、本年度は上半期中の出足が非常に早く、内容もバラエティに富むのが特徴です。それぞれの研究テーマも各分野において時宜を得た意欲的なものでばかりで、その成果が大いに期待されています。

NO	研究テーマ	研究者	所属・役職	助成金額(千円)
1	大学における視覚障害 学生の学習問題に係わる 調査	松井新二郎 高橋 実	日本盲人福祉研究会会長 盲学生情報センター所長	1,000
2	国際保険法学会の 第8回国際会議出席 (於コペンハーゲン)	甘利 公人	熊本大学法学部助教授	300
3	責任保険の機能上の 限界とその克服	西島梅治 高平 錫	法政大学法学部教授 法政大学外国人招へい 研究員(韓国・慶南大学 校助教授)	250
4	第11回世界ろう者 会議の日本に於ける 開催	翁久次郎	第11回世界ろう者会議 組織委員会会長 (全国社会福祉協議会 会長)	2,000
5	ノーマライゼーション [※] を機軸とする障害者 福祉対策に関する調査研究 (※3ページの一口メモご参照下さい)	実本博次 (代表)	社会福祉研究所会長	2,500
6	地域特性に根ざした 地域福祉の展開に 関する調査研究	岡村重夫	地域福祉研究会代表 大阪市立大学名誉教授	2,000
7	ヨーロッパ各国の 保険事情調査	岩崎 稜	大阪市立大学法学部 教授	300
8	ヨーロッパにおける 近時の製造物責任の 動向について	川井 健	一橋大学法学部教授	1,000
9	海外諸国の保険契約法 の現代的口語訳	鴻 常夫 (代表)	東京大学名誉教授	2,000
合計			9件	11,350

研究会活動状況

1. 保険募集取締法研究会開催(9月12日)

同研究会では、かねてより保険募集取締法の逐条研究を進めてきましたが、最後に残されていた第一条(目的)について9月12日の研究会で鴻主査が報告され、その結果全条の研究が一応終了しました(第一読会終了)。

第一条については、この法律の目的とされている「保険契約者の利益を保護」することと、「保険事業の健全な発達に資する」こととが両立しないケースが生じた場合に、いずれを優先すると解すべきか、また、「取締法」という用語法は現在では適切ではなく、例えば「募集規制法」の方が適切ではないか等の議論や意見が出ました。

今後の予定としては、各条文担当者が第一読会の報告および討議を踏まえてこれをコンメンタール式に原稿としてまとめ、更に突っ込んで検討を要する点についてのみ、第二読会で検討を行うこととしました。最終的には保険業法の場合と同様に、研究の成果を財団叢書として刊行する予定です。

なお、本研究会のメンバーは、鴻 常夫(主査)、石田満、倉沢康一郎、落合誠一、江頭憲治郎、大沢康孝、山下友信、小林登、浅谷輝男の学者・学識経験者のほか安田生命および安田火災の実務家も加わっています。

2. 自動車保険約款研究会

自家用自動車総合保険(SAP)中心に行ってきました研究の成果を「逐条注釈」として刊行するため、現在監修者による監修作業中です。(一部については原稿執筆中)。

作業が終了した部分から分冊形式で、逐次刊行する予定です。

講演会のご案内

当財団では、本年度第三回講演会を下記の通り、11月22日(木)に開催します。多数の方のご来場をお待ちしています。

日時: 11月22日(木) 午後2時から4時頃まで

場所: 安田火災海上保険(株)本社ビル

講演テーマ: 物流の革新とEDI取引—電子式船荷証券のための万国海法会規則と船積書類制度の革新—

講師: 東京大学法学部教授 江頭憲治郎氏

聴講ご希望の方は、当財団事務局(電話: 03-349-3550)までお申込みください。入場整理券をお送りします。

新聞・雑誌の切抜きから

障害者のために公共施設改造へ

米国のブッシュ大統領が、このほど、身体に障害をもつひとひとが健常者と同じ生活ができるよう、3年以内にすべての交通機関と公共建物を改造する、との内容の法案に署名した。

同国では、ハンディキャップを特別視せず、同じ空間で「共に」生きていくとの発想が定着しつつある。障害者自身が引っ込み思案になりがちだった意識が改革し、おおいに自己主張していく動きが目立ちはじめており、たとえば最近、車いすにのった状態でエアロピクスをするためのビデオテープが発売された。

また、テレビや映画に俳優として出演、身体障害者を演じその喜怒哀楽をリアルに表現する人も少なくない。もちろんハンディを売り物にするのではない、前向きな社会参加である。

(平成2・7・21朝日夕刊)

専門スタッフが不足

助成財団資料センターの宮林廣事業部長は、財団の大型化につれて「財団活動を行なううえでの人材不足も問題点だ」と指摘する。

もともと、助成財団の活動は、福祉であれ、奨学であれ、研究助成であれ、その多くは「選考」という作業を経なければならない。普通、第1次選考は財団のスタッフが行ない、次に第三者を中心とする選考委員会で決定する方法をとっている。

選考し、決定して助成金を供与しても、その研究が実際にうまくいっているかどうかの報告をもらわなくてはならない。

助成活動のプログラムも、ここ4~5年の世の中の風潮の変化に合わせて改善していかなくてはならない。これまでの助成財団の対象は理工系が非常に多かった。しかし、最近は理工系と文科系の境界線がだんだんなくなりつつある。例えばコンピュータなどは、ハード、機械そのものは理工系だが、ソフトになると違う。そういう意味で、境界領域あるいは複合領域の分野が非常に増えている。それにしただがって、プログラムも機動的に変えていかなければならない。このようなことを考える、かなり専門的なスタッフが必要となってくる。

こういう人たちが育つには5~6年かかるという。それも、1つの財団に長く在籍しているからできることであって、現在の財団には企業の組織の一環といったものが多く、企業の職員が出向してきて何年もたたないうちに帰ってしまったり、企業を定年でやめて、子会社にでも行くようなつもりで財団へ入って来るようではしっかりした助成活動はできない。

トヨタ自動車には早くから公益に関する委員会がその都度設置され、また松下電産は昔から社会業務室を持つなど、公益事業には歴史的に長い経験を持つので、専門のスタッフというか、人材もできていると思うが、こうした企業はまだ例外的なものだ。

(平成2・7・21週刊ダイヤモンド「経団連が100億円財団を設立」より抜粋)

一口メモ

■ノーマライゼーション[normalization] ノーマライゼーションとも発音され、その邦語訳は正常化。どのような児童、障害者であっても特別視せず、基本的には普通の人間として接していくことである。障害福祉や教育の歴史を溯ってみると、障害者は非障害者と区別して扱われ、正常でない者の生活の場として施設や特別処遇様式を発達させてきた。だがそれは障害者抜きの社会制度を強化した。しかし一般の社会とは障害者の存在があってはじめてあたりまで、「障害者を排除する社会こそ、弱くて、もろい社会である」という国連による国際障害者年行動計画の理念からすれば、障害者の別扱いは、正常社会構築の道を踏みはずしたものだといえる。障害者

も障害という外被的属性を除けば基本的には対等の人格主体である。障害者がいかに手厚く保護されていても、それが隔離や排除思想のうえに行われていたのでは、真に障害者の人格が尊ばれていることにはならない。正常化とは、障害者の過保護や特別優遇とは違う。障害者があたりまえの人間として、ふつう一般の社会の営みのなかにふつうに参加するための機会を拡大させ、障害の有無にかかわらず、人間が平等に権利と義務を分に応じて担って生きようとする対等の生活原理である。このノーマライゼーションの思想は、完全参加と平等をめざす国際障害者年の哲学でもある。(小島蓉子) (全国社会福祉協議会発行「現代社会福祉事典」より)

刊行物のご案内

「90年代における社会福祉展望について」

厚生省大臣官房老人保健福祉部長 岡光序治氏

本年5月に実施した講演会の講演録を財団叢書として刊行しました。21世紀の超高齢社会に備えて、社会基盤を整備しておくための10か年戦略を打ち出した行政の責任者が、自らその背景とその具体策、さらには今後の政策課題等について熱っぽく語られています。高齢社会の中で健康で生きがいを持って、安心して生涯を送れる社会づくりのための基盤整備は、民間企業としても関心を持って取り組む必要が大いにあると言う点で、多くの方に読んでいただきたい図書です。若干在庫がありますので、ご希望の方は事務局まで申し出ください。

絆を求めて(その2)

美術ファンならご記憶の方が多いと思いますが、7月から8月にかけて渋谷で、「モスクワ プーシキン美術館所蔵によるヨーロッパ絵画500年展」が開かれました。ピカソ、マティス、ゴッホ、ゴーギャン、セザンヌその他70人の画家の名作が展示され感動を呼びましたが、期間中のある一日、協賛の安田火災関係者が鑑賞する中で、車椅子で鑑賞される方々がちらほら見え注目されました。

人気美術展では満員電車並の混雑もまれではなく、車椅子の方を含めて障害をもつ方がその中に入って絵をご覧になることは残念なことに至難であります。そこで、社会福祉に理解のある安田火災が当日は、障害者で美術愛好家の方々をも招待したという次第です。

当日は、比較的ゆったりした雰囲気の中でこころゆくまで名画に堪能され、障害者の方々もその感動からか、上気された表情でお帰りになる姿が印象的でした。

なお、この招待にあたっては、当財団が中に入り財団法人日本チャリティ協会の多大なご協力もいただきました。ちなみに同協会は障害者のカルチャースクール・美術展・音楽会その他多彩な福祉事業を展開されている団体です。大変ありがとうございました。

最近の動き

1. 交通遺児に援助金を贈呈(8月上旬)

平成2年度の対象者として全国の交通遺児高校2年生の中から70名を選定し、第1回目の援助金10万円を贈呈しました。詳細は本ニュース1ページをご覧ください。

2. リーフレット及び財団紹介パンフレットの作成

平成2年度版のリーフレット及びパンフレット「安田火災記念財団のあらまし」を作成し、8月に関係先に発送しました。

リーフレットは、当財団の概略を説明したもの(サイズ:A4判三つ折り)で、パンフレット「安田火災記念財団のあらまし」は、

当財団の事業内容をやや詳細に説明したもの(サイズ:B5判)です。ご希望の方は事務局まで申し出ください。

3. 社会福祉助成選考委員会を開催

去る10月11日(木)に選考委員会を開催し、平成2年度の社会福祉助成先を決定しました。助成先については本ニュース差込み号外をご参照ください。

本年度は、申請件数134件、申請額1億500万円強の多きに上り、昨年度の117件、9,500万円強を上回り助成金予定額4,000万円に対しては約2.5倍の競争率となりました(ここ数年、増加の一途をたどっています)。

その結果、助成に決定した事業はいずれも緊急性、先進性、ユニークさあるいは期待される効果が大きく、すぐれたものばかりとなりましたが、それに近い案件で、落選とするには惜しいものが多数あって、選考委員は選考のむずかしさを訴えておられました。

今後の予定としては、11月20日以降、東京をはじめ各地で贈呈式を挙げる予定になっています。

一口メモ

■フィランソロピー[philanthropy]

philein (to love) と anthrōpos (mankind)を合成したギリシア語の philanthrōpia に由来する英語。本来は一般的に人類愛、博愛、慈善を意味するが現代ではそのような思想基盤に基づく非営利の社会貢献事業(活動)のことを指す。日本語では篤志事業(活動)とか慈善事業(活動)がこれに近いが、これらの言葉は古めかしい響きをもつので、わが国では内容をとって民間公益活動と訳すか、そのままフィランソロピーを用いているのが現状である。

同様の意味をもつ言葉にチャリティ(charity)がある。チャリティはイギリスでよく用いられ福祉援助的イメージが強いのに対して、フィランソロピーはアメリカでよく用いられ、多分に文化援助的なイメージをもつ。フィランソロピーはアメリカの市民社会を背景にして成立した概念といってよく、ロックフェラー財団やカーネギー財団、フォード財団などの財団活動がその典型例といえる。

フィランソロピーは本来は個人の発意に基づくものではあるが、最近では企業も同様の発想をもつべきものとして企業フィランソロピー(corporate philanthropy)の語も普及している。

なお、最近ではメセナ(mécénat)というフランス語もわが国で用いられるようになったが、これは文化や芸術への見返りを求めない援助活動のことを意味している。援助する人のことはmécèneという。

(助成財団資料センター発行「日本の助成財団の現状」より)

安田火災
記念財団ニュース

発行日
1990年10月20日

編集発行
財団法人安田火災記念財団

〒160 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL03(349)3550 FAX03(349)3133

このニュースについてご意見をお寄せ下さい。